



そ  
つ  
つ

等のため  
のため



## 県税の納税証明書

納税証明書には、一般用納税証明書と自動車税納税証明書(継続検査・構造等変更検査用)があります。

各申請書は福岡県のホームページでダウンロードできます。

### 一般用納税証明書

課税(申告)額、納税額、その他一定の事項を証明するものです。

#### ●申請窓口

各県税事務所の収税課(田川、大牟田、筑後、行橋県税事務所は総務課)

#### ●申請の際に必要なもの

- ・印鑑(法人の場合は代表者印)
- ・代理人の方は、委任状または代理権授与通知書
- ・領収書

#### ●証明手数料

証明事項1件につき400円

### 自動車税納税証明書(継続検査・構造等変更検査用)

この納税証明書は、**車検の時に必要とするものです。**

5月にお送りする自動車税納税通知書にはこの納税証明書が添付されていますので、納税された後は**自動車検査証と一緒に大切に保管**してください。

自動車税の納税証明書に\*印の表示があるのは、前年度までの自動車税(または延滞金)に未納があるためです。  
\*印の表示がある自動車税の納税証明書では車検に使用することができませんので、納税されたうえで交付申請してください。

この納税証明書は車検の時以外には使用できませんので、所有権留保解除、移転、抹消などの目的で必要とされる場合は、一般用納税証明書を申請してください。

また、福岡、北九州、久留米、筑豊の各運輸支局に配置している県税事務所分室には、継続検査用納税証明書自動発行機を設置していますのでご利用ください。

#### ●申請窓口

- ・各県税事務所の収税課(田川、大牟田、筑後、行橋県税事務所は総務課)
- ・東福岡、北九州東、久留米、飯塚・直方県税事務所の分室(窓口及び自動発行機)

#### ●申請の際に必要なもの

- ア 各県税事務所窓口で申請される場合
  - ・印鑑 ・自動車検査証の写し ・領収書
  - ※なお、交付申請者の確認のため、身分証明書などの提示をお願いする場合があります。
- イ 自動発行機の場合
  - ・自動車検査証の写し等(自動車の登録番号・車台番号のわかるもの)

#### ●証明手数料

無料





